

お知らせ《Information》

トントウのサマーコンサート&夏まつり

◇開催日時：平成25年8月11日（日） 9:30～15:00

◇場 所：トントウビレッジ

◇内 容：東通中学校吹奏楽部のコンサート、バイオリンとチェロの2重奏＆バイオリン体験、昔なつかし駄菓子屋さん「トントウ商店」（有料）、トントウの縁日（有料）、ふわふわメリーゴーランド、美声絶叫大会、オリジナルうちわ作りに挑戦、エネルギークイズラリー＆千本引き

◇入 場：無 料

※詳しくは、本誌への折込チラシをご覧ください。

※臨時駐車場（小田野沢漁協漁民センター）からのシャトル便をご利用の方に、「トントウ商店」のお買い物無料券200円分とウエルカムドリンクをプレゼント！

トントウイベント～そば教室～

◇開催日時：平成25年9月8日（日） 10:00～13:00

◇場 所：トントウビレッジ

◇内 容：そば打ち、茹で洗い、そば粉を使ったお菓子作り、試食

◇講 師：さらしなの会 代表 竹林 鶴子 氏

◇定 員：15名（応募者多数の場合は、抽選とさせていただきますのでご了承ください）

◇対 象：中学生以上

◇費 用：無料 ※ユニセフ募金にご協力お願いいたします。

◇持 ち 物：エプロン、三角巾、タッパ（持ち帰り用）

◇申込〆切：8月27日（火）当日消印有効（当選者には、8月28日以降に、当選ハガキを送付いたします）

◇申込方法：官製ハガキに、①イベント名（そば教室）②郵便番号③住所④電話番号⑤氏名・ふりがな⑥年齢を明記の上、下記住所までご応募ください。（1枚につき1名のご応募となります。）

＜お問い合わせ先＞ ☎039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」 ☎0175-48-2777

下北地域県民局県税部からのお知らせ～個人事業税（県税）について～**○個人事業税の概要**

個人事業税は、事業を営む個人の方で、県内に事務所又は事業所を有する方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、主として商工業等いわゆる営業に属する第一種事業（物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業など）、畜産業、水産業等の第二種事業（主として自家労力により行うものを除く）及び医業、法務業等の自由業に属する第三種事業（医業、歯科医業、弁護士業、理容業など）があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

◇第一種事業・・・5% ◇第二種事業・・・4%

◇第三種事業・・・5%（ただし、あん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は3%）

○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めてください。（税額が1万円以下の場合には8月に全額納めることとなります）。納期限は、第一期分が9月2日、第二期分が12月2日となります。納付につきましては、金融機関や県税部の窓口のほかにコンビニがご利用できます。

また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関にてお申し込みください。

詳しくは、『下北地域県民局県税部 課税課』（☎22-8581 内線207）までお問い合わせください。